



平成 20 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役社長 望月 圭一郎
(コード番号 9612 東証 2 部)
問合せ先 執行役員管理本部長 中島 和男
(TEL:03-3377-9331 (代表))

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 10 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 150,000 株

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.9%)

- (3) 株式の取得価額の総額 75 百万円
- (4) 取得期間 平成 20 年 11 月 4 日～平成 20 年 12 月 22 日

(ご参考) 平成 21 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	7,433,500 株
自己株式数	430,500 株

以上